

いばらきスポーツデンティスト（IBSD）養成講習会開催要項

1. 目的

茨城県歯科医師会では平成13年に「いばらきスポーツ歯学ネットワーク」（現在「いばらきスポーツ・健康づくり歯学協議会」に名称を変更）を設立し、これまでの15年間にわたり茨城県内の歯科医師に対してスポーツ歯科およびマウスガード講習会を行いスキルアップに努め、関係団体との交流を通じ、茨城県のスポーツ選手、スポーツ愛好者に歯科学的サポートを行ってきた。また、日本歯科医師会ではスポーツ歯科医学を応用して国民のスポーツ・運動を通しての健康の維持増進並びに健康寿命の延伸を目的とする身体活動を支援し、一般歯科医療において健康管理を行うスポーツ健康歯科医を提唱し、全身管理における歯科医師の重要性を唱えている。

さらに茨城県では平成31年にいきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会の開催が決定しており、これまでの国体においても口腔内及び顎顔面の外傷が報告されていることから、茨城国体においての歯科のニーズは益々高まるものと考えている。しかしながら、歯科における公的な資格としてのスポーツデンティストは、日本体育協会公認制度が平成25年度に始まったばかりであり、国体までに十分な数の公認スポーツデンティストを輩出することは困難である。このような状況を鑑み、茨城県歯科医師会では国体に向けて茨城県教育委員会、茨城県体育協会のご協力のもと、茨城県歯科医師会認定のスポーツデンティストを養成することを目的とする。

2. 主催

公益社団法人茨城県歯科医師会

3. 後援

茨城県教育委員会、茨城県体育協会

4. いばらきスポーツデンティストの役割

様々なスポーツ現場において発生している顎顔面領域の外傷に対する適切な処置はもとより、アスリートの競技力向上をはじめ、地域住民のスポーツを通じた健康づくりを支援し、健康寿命の延伸、QOLの維持向上等に寄与できるよう、また、茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会において、選手に対し全身管理に基づいた歯科的サポートができる実践能力を有する人材の育成をすることを目的に茨城県歯科医師会認定スポーツデンティストとしての資格を有する。

スポーツ歯科医学は『歯科医学領域からスポーツを支援する科学と技術』である。よってスポーツデンティストはスポーツドクターやトレーナー、コーチ、栄養士、薬剤師等スポーツ関係者と緊密な連携のもと次の役割を担う。

- 1) スポーツ歯科を通じて、国民のスポーツ支援をすることにより健康寿命の延伸やQOLの向上に寄与すること。
- 2) 各地区においてライフステージに応じたスポーツ活動の推進に寄与し、スポーツ歯科の中心的役割を担うこと。
- 3) スポーツを通じて、顎顔面口腔外傷等の安全と安全意識の向上に寄与すること。（マウスガードの着用等の普及啓発）
- 4) スポーツ歯科を通じて、スポーツ競技力の維持・向上に寄与すること。
- 5) スポーツ現場での顎顔面領域における外傷に対し適切な対応ができる

こと。

- 6) 県内で開催されるスポーツ競技会などにおいて歯科的支持の中心的役割を担うこと。さらには要請に応じてスポーツ競技団体等への歯科的支持をする。

5. 受講資格および認定登録、更新について

(1) 受講者

受講資格は茨城県内の歯科医師とする。国体における茨城県内各地の開催競技のサポートを視野に茨城県内全域から受講者を募る。所定のカリキュラムを修了したものに資格を認定し認定証を発行する。

(2) 受講料10,000円（昼食、資料・ハンドブック代等を含む）

※受講料は茨城県歯科医師会が送付する受講内定通知到着後に納入すること。

※一度納入された受講料は返金しない。

※講習会参加に係る経費（宿泊、交通費等）は自己負担とする。

※マウスガード製作講習会受講の際には、材料費（6,000円程度）として別途徴収する。

(3) 認定登録料5,000円

※すべてのカリキュラム研修受講修了者には、認定登録料の納入をもって認定証を発行する。

(4) 登録更新料5,000円（5年に1度を予定）

※登録期間中に茨城県歯科医師会の定めるスポーツ関連の講習会を受講した者に更新を許可する。

6. カリキュラム

スポーツ医学ならびにスポーツ歯科医学研修（10単位）

- 1) スポーツ医学概論（1時間）
- 2) スポーツ外傷（1時間）
- 3) スポーツ障害（1時間）
- 4) スポーツ現場での救急処置（1時間）
- 5) スポーツとドーピング（1時間）
- 6) スポーツと栄養（1時間）
- 7) トレーニング理論（1時間）
- 8) スポーツ生理学（1時間）
- 9) スポーツとメンタル（1時間）
- 10) スポーツ歯科外傷と対応（1時間）

マウスガード製作講習会（3単位）

- 1) スポーツ歯科医学講習（1時間）
- 2) マウスガード製作実習（マウスガードの意義と製作法）（2時間）

7. 実施方法（開催日時・会場）

(1) 講習1 {研修1)～5)の5単位}

日 時 平成29年9月24日（日）午前9時40分～午後4時

会 場 茨城県歯科医師会館

(2) 講習2 {研修6)～10)の5単位}

日 時 平成29年10月22日（日）午前10時～午後4時

会 場 茨城県歯科医師会館

(3) マウスガード製作講習会

日 時 平成29年11月12日（日）午前・午後（各30名）

会 場 茨城県歯科医師会館

※講習1及び講習2については、DVD研修として下記のとおり予備日を設ける。

上記開催日程に都合がつかない場合、予備日での講習も可能とするが可能な限り上記日程での講習が望ましい。

※マウスガード講習会の詳細につきましては、後日改めてご案内いたします。

マウスガード講習会の予備日は設けませんので、ご予約おきくださいますようお願いいたします。

① 講習1【予備日】

日 時 平成29年10月1日（日）午前10時～午後4時（予定）

② 講習2【予備日】

日 時 平成29年11月5日（日）午前10時～午後4時（予定）

8. スポーツ現場研修

すべてのカリキュラム研修受講終了後、認定者には茨城県体育協会と協力し各種大会開催に合わせてのスポーツ現場での研修を適宜行う。

9. 受講申込

(1) 申込方法 受講を希望する者は、所定の新規受講個人申込書に必要事項を記入し茨城県歯科医師会へ申込む。

(2) 募集人数 60名（定員になり次第、締め切らせていただきます）

(3) 提出期限 平成29年8月31日（木）茨城県歯科医師会必着

10. 事務局（問い合わせ）

公益社団法人茨城県歯科医師会

〒310-0911 茨城県水戸市見和2-292-1

TEL 029-252-2561 FAX 029-253-1075

E-mail shp-ibaraki@ibasikai.or.jp

平成29年度いばらきスポーツデンティスト養成講習会日程及び講師一覧

9月24日(日)	講義内容	講 師	職名
10:00～11:00	スポーツ医学概論	向井 直樹	筑波大学体育系准教授
11:10～12:10	スポーツ外傷	鎌田 浩史	筑波大学医学医療系講師
12:40～13:40	スポーツ障害	蒲原 一之	国立スポーツ科学センター 副主任研究員
13:50～14:50	スポーツ現場での救急処置	福田 崇	筑波大学体育系助教
15:00～16:00	スポーツとドーピング	渡部 厚一	筑波大学体育系准教授

10月22日(日)	講義内容	講 師	職名
10:00～11:00	スポーツと栄養	麻見 直美	筑波大学体育系准教授
11:10～12:10	トレーニング理論	芋生 祥之	筑波大学附属水戸地域医療教育医療センター 茨城県厚生連 総合病院 水戸協同病院 リハビリテーション科長
12:40～13:40	スポーツ生理学	小林 裕幸	筑波大学附属水戸地域医療教育医療センター 茨城県厚生連 総合病院 水戸協同病院 総合診療科 教授
13:50～14:50	スポーツとメンタル	坂入 洋右	筑波大学体育系教授
15:00～16:00	スポーツ歯科外傷と対応	荻野 義重	茨城県体育協会スポーツ医・科学委員 (日本体育協会公認スポーツデンティスト)